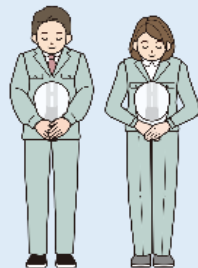


東松山市水道事業より 水道料金改定のお知らせ

水道事業は、水道を利用するみなさまからいただく水道料金により事業を運営しています。この度、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給できるよう、平成4年度の改定以来35年ぶりに水道料金を改定します。
ご理解とご協力をお願いします。



料金改定の内容

利用者の負担増に配慮し、2段階で改定します。
1回目改定：令和9年1月1日 平均改定率30%
2回目改定：令和11年1月1日 平均改定率16%

新料金の適用について

奇数月検針の方：令和9年3月検針分(4月請求分)から
偶数月検針の方：令和9年4月検針分(5月請求分)から
毎月検針事業者：令和9年2月検針分(3月請求分)から

検針	令和8年		令和9年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
奇数月検針 (継続使用)		1月検針分 旧料金	3月検針分 新料金			
偶数月検針 (継続使用)			2月検針分 旧料金	4月検針分 新料金		

水道料金の例

2か月あたり・税込

例	改定前	令和9年 1月1日～	令和11年 1月1日～
一般家庭(1人) 口径13mm、16㎡使用の場合	1,650円	2,200円	2,530円
一般家庭(3人) 口径20mm、40㎡使用の場合	3,850円	5,060円	5,830円
大口事業者 口径50mm、2,000㎡使用の場合	570,350円	748,660円	851,400円

※料金の詳細については裏面をご覧ください。

市ホームページへの掲載

料金改定に関して市ホームページへ掲載していますのであわせてご覧ください。

市HP



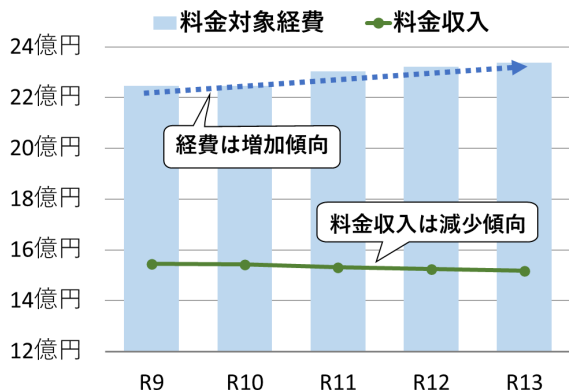
料金改定の背景

〇県水受水費の値上げ等による事業費の増加

県水受水費の値上げや物価高騰による施設の運転管理、保守点検費や電気料金の上昇により事業費が増加している状況です。

〇施設の老朽化による更新・耐震化費用の増加

浄水場や水道管の老朽化が進んでおり、更新・耐震化費用が大幅に増加する見込みです。

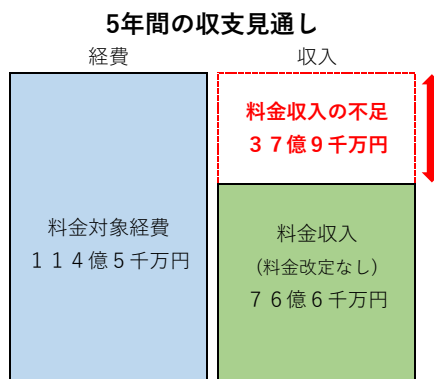


〇5年間の収支試算で収入が不足する見通し

水道料金で賄うべき経費を水道料金収入で賄えず、収入が37億9千万円不足する見通しです。

〇安全な水道水の安定供給のために

施設を適切に維持管理し、安全な水道水を安定的に供給できるよう水道料金を改定します。



《問合せ先》東松山市役所 上下水道経営課
埼玉県東松山市山崎町21番地 上下水道庁舎
TEL 0493-22-1123 FAX 0493-22-4389

料金表（2か月あたり・税込）

料金は、設置メーターの口径に応じた基本料金と水量に応じてかかる超過料金の合計額となります。

・基本料金

口径	基本水量	【改定前】 ～R8.12.31	【1回目改定】 R9.1.1～ R10.12.31	【2回目改定】 R11.1.1～
13mm	0～20㎡	1,650円	2,200円	2,530円
20mm		1,650円	2,200円	2,530円
25mm		1,650円	2,200円	2,530円
30mm		12,320円	16,060円	18,480円
40mm		22,220円	29,040円	33,440円
50mm		33,000円	42,900円	49,500円
75mm		84,920円	110,440円	127,380円
100mm		141,900円	184,580円	212,960円
150mm		312,400円	406,120円	468,600円
200mm		440,000円	572,000円	660,000円

・超過料金（1㎡につき）

水量区分	【改定前】 ～R8.12.31	【1回目改定】 R9.1.1～ R10.12.31	【2回目改定】 R11.1.1～
21～30㎡	93.5円	121円	143円
31～60㎡	126.5円	165円	187円
61～100㎡	165円	214.5円	253円
101～160㎡	209円	275円	319円
161～240㎡	247.5円	324.5円	374円
241㎡以上	280.5円	368.5円	418円

水道料金 早見表

（口径13～25mm、2か月あたり、税込）

1回目の改定：令和9年1月1日

2回目の改定：令和11年1月1日

水量 (㎡)	【改定前】 ～R8.12.31	【1回目改定】 R9.1.1～ R10.12.31	【2回目改定】 R11.1.1～
0～20	1,650円	2,200円	2,530円
21	1,743円	2,321円	2,673円
22	1,837円	2,442円	2,816円
23	1,930円	2,563円	2,959円
24	2,024円	2,684円	3,102円
25	2,117円	2,805円	3,245円
26	2,211円	2,926円	3,388円
27	2,304円	3,047円	3,531円
28	2,398円	3,168円	3,674円
29	2,491円	3,289円	3,817円
30	2,585円	3,410円	3,960円
31	2,711円	3,575円	4,147円
32	2,838円	3,740円	4,334円
33	2,964円	3,905円	4,521円
34	3,091円	4,070円	4,708円
35	3,217円	4,235円	4,895円
36	3,344円	4,400円	5,082円
37	3,470円	4,565円	5,269円
38	3,597円	4,730円	5,456円
39	3,723円	4,895円	5,643円
40	3,850円	5,060円	5,830円
41	3,976円	5,225円	6,017円
42	4,103円	5,390円	6,204円
43	4,229円	5,555円	6,391円
44	4,356円	5,720円	6,578円
45	4,482円	5,885円	6,765円
46	4,609円	6,050円	6,952円
47	4,735円	6,215円	7,139円
48	4,862円	6,380円	7,326円
49	4,988円	6,545円	7,513円
50	5,115円	6,710円	7,700円
51	5,241円	6,875円	7,887円
52	5,368円	7,040円	8,074円
53	5,494円	7,205円	8,261円
54	5,621円	7,370円	8,448円
55	5,747円	7,535円	8,635円
56	5,874円	7,700円	8,822円
57	6,000円	7,865円	9,009円
58	6,127円	8,030円	9,196円
59	6,253円	8,195円	9,383円
60	6,380円	8,360円	9,570円

※ 口径30mm以上 または 水量61㎡以上の料金は、市ホームページ掲載の料金計算シュミレーションをご参照ください。

水量について

水量については検針票をご確認ください。

（検針票イメージ）

使用水量・料金のお知らせ

東松山市水道事業 T6800020001049

お客様番号 令和9年3月5日

〇〇-〇〇〇〇-〇〇

□□□丁目○番地○

〇〇 〇〇 様

令和9年4月分（令和9年2月～令和9年3月）

令和9年1月6日～令和9年3月5日 使用分

水道料金

5,060 円

(460 円)

下水道使用料

5,632 円

(512 円)

合計料金(消費税含む)

10,692 円

()内は消費税相当額(適用税率10%)

上記金額の口座振替予定日は4月17日です。

今回指針

1,040 ㎡

前回指針

1,000 ㎡

旧メーター水量

0 ㎡

今回水量

40 ㎡

排水量

40 ㎡

(前回水量 35 ㎡ 前年同期水量 30 ㎡)

口径 20 mm メーター番号 〇〇〇〇〇